

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	患者診療録ファイル	
法人の名称	国立大学法人北見工業大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健管理センター（学務課）	
個人情報ファイルの利用目的	学生の健康管理に利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 学生番号、5 所属、6 住所、7 連絡先、8 症状、9 問診内容、10 処方内容	
記録範囲	本学に在学している者のうち保健管理センターで診療を受けた学生・教職員	
記録情報の収集方法	保健管理センターで診療を受けた学生・教職員 問診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人北見工業大学総務課	
	(所在地) 〒090-8507 北海道北見市公園町 165 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 2 条第 6 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 2 条第 6 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 7 条第 3 号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	登録人数：約2,000人

注1 この様式中「法」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)をいう。

注2 この様式中「令」とは独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第549号)をいう。